

平成22年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成22年6月4日(金)

議事日程(第3号)

平成22年6月4日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	黒沢義久君	副議長	茅根猛君
1番	木村郁郎君	2番	深谷涉君
3番	鈴木二郎君	4番	荒井康夫君
5番	益子慎哉君	6番	深谷秀峰君
7番	平山晶邦君	8番	成井小太郎君
9番	福地正文君	10番	高星勝幸君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	20番	小林英機君
21番	沢畠亮君	23番	梶山昭一君
24番	高木将君	25番	生田目久夫君
26番	宇野隆子君		

欠席議員

22番 立原正一君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	中原一博君	総務部長	大森茂樹君
市民生活部長	豊田紀雄君	保健福祉部長	安田隆君
産業部長	江幡治君	建設部長	菊池拓夫君
会計管理者	岡部芳雄君	水道部長	大和田猛君
消防長	菊池勝美君	教育次長	川上明文君

秘書課長 宇野智明君
監査委員 中村弘君

総務課長 山崎修一君

事務局職員出席者

事務局長 時野谷 彰
主査兼議事係長 関 勝 則

副参事兼総務係長 吉 成 賢 一

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は25名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。22番立原正一君、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 一般質問

議長（黒沢義久君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問してまいります。

まず第1点目、橋の老朽化現状と対策についてお伺いいたします。

国や自治体が管理する道路橋は、傷みが深刻化してから大規模補修を行うより、点検を小まめに実施し損傷が軽微なうちに対策を施せば、60年でかけかえが必要とされる橋の寿命を100年に延ばすことが可能であり、維持管理費も節約できるとされております。

全国の道路橋の状況は、長さ15メートル以上の橋は15万4,000あり、長さ2メートル以上で農道と林道にかかる橋を含みますと約68万あるとのことでございます。これらの橋の多くは、高度成長期に集中的に整備されたものであり、建設後約50年以上になる道路橋の割合は、平成26年度までには50%近くになると言われております。しかし、全国において国や自治体が管理する道路橋では、長寿命化の前提となる点検、定期点検もされていない橋が半数近くに上り、さらに長寿命化修繕計画を作成した自治体は30を越す程度であり、取り組みが不十分なことが総務省の調査で明らかになりました。

2007年に三重県の国道木曾川大橋で、2008年には千葉県君津市の市道橋で、橋げたを支持する鋼材の一部が腐食し破断しているのが見つかった報告がございます。幸い人命に係る事故は起きていないが、いつ起きるかわからないのではないのでしょうか。日常身近に利用している主要地方道日立笠間線の山田川にかかる永代橋においても50年以上経過し、老朽化が進み橋の中央部がせり上がり、山形状すなわちハの字型となっており、トラック等の大型車が通過時、衝撃も大変大きく、路面も舗装部に穴があいたり、ひずみがあったり、非常に損傷が進んでいるものと思われます。

このように身近に利用している道路橋について、安全の確保、長寿命化並びに維持管理費の縮減を図るためにも早急に対応、対策が必要と考えますが、市道の橋及び県の長寿命化修繕対応補強計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、2つ目といたしまして、人間としての品格・品性形成、モラル等徳育教育についてお伺いをいたします。

昨今、テレビや新聞等、マスコミで頻繁に取り上げられ、大きな社会問題となっており憂慮すべきこととして、知識はあっても人間として生きていく上で大切な礼儀作法、思いやりや誠実さ、人としての品格や品性等、社会的常識が欠落していることによる悲惨な事件や投書が数多く見受けられます。

例えば、親が幼児を虐待したり、30歳になる長男が両親を含め家族5人を刺し、二人が死亡するという大変痛ましい事件が起きたり、電車の中で学生が化粧をしたり大声で会話したり、携帯電話で話をしたりして、周りの人たちの迷惑となる行為を平気で行ったり、通学途中に飲み食いをして空き缶や紙くずを道路や田畑などに平然とポイ捨てしたり、さらには、ペットの犬の散歩中のふんの処理を行わないと、こういう現象が多数見受けられます。やはり社会生活をしていく上で人間として大事なことは、人を思いやる優しい心や誠実さ、きちんとした礼儀作法、マナー、人としての品格、品性を身につけることであると思えます。

現在の社会は、テストさえできればよいとする人間を育てる風潮にあり、親も教師も成績だけに目を奪われ、人間として大切な品格や品性の形成、社会性、マナー、これらのいわゆる徳育教育が軽視されている傾向にあるのではないのでしょうか。当市におけるこれら徳育教育につきまして、鋭意取り組んでおられるところであると思えますが、現在の徳育教育の現状についてお伺いをいたします。

次に、3点目、老人クラブの現状についてお伺いをいたします。

高齢化社会を迎え、お年寄りの人口の増加やひとり暮らしの方が増加する時代にあって、高齢者が地域で健康で安全で安心して、身体的にも精神的にも生き生きと元気でいつまでも幸せに暮らせることが望まれるところでございます。そのための施策が大変重要でございます。このことは、活力あるまちづくりや医療費の縮減にとっても大変重要な施策でもあります。高齢者の方が生き生きと元気に暮らすためには、生きがいを持つことと健康づくり、そしてコミュニケーション、すなわち友達や家族、あるいは地域とのきずなを構築し深めることが大切ではないでしょうか。

この対応施策の事業の1つとして、60歳以上の高齢者がその知識と経験を生かして、生きがいと健康づくりのためにニュースポーツや教養活動等の多様な社会活動を行い、豊かな老後の暮らしと明るい長寿社会を作っていくことを目的として、地域で組織する老人クラブがその事業を推進しておられます。しかしながらここ数年、全国的にも老人クラブの組織数、会員数とも減少が続いており、厚生労働省によりますと1997年、すなわち平成9年に13万9,000クラブ、会員数886万人あったものが、2008年(平成20年)には11万9,000クラブ、会員数738万人に減少しております。すなわちクラブ数で1万5,000クラブ、これは11%、会員数で148万人、16%減の状況にあります。地元の地域においても各町内ごとにクラブが編制され、5クラブございましたが、2年前に1クラブが、今年度新たに1クラブが解散してしまい、現在3クラブのみとなってしまいました。すなわち組織の弱体化による老人クラブの活動衰退が大変懸念されます。老人クラブは行政としての補助金を出しており、市民の集いや社会奉仕、健康増進活動など、豊かな老後の暮らしと明るい長寿社会を作っていくことを目的としており、その役割は非常に重要であることから、その活性化を図ることは必須事項ではないでしょうか。

老人クラブの1つ目の質問といたしまして、本市における老人クラブの現状、すなわちクラブ数、会員数の動向と運営状況、課題等についてお伺いをいたします。2つ目の質問といたしまして、加入促進や活性化を図るための施策についての計画、あるいは考え方についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長(菊池拓夫君) 橋の老朽化現状と対策についてのご質問で、長寿命化修繕補強計画の推進状況についてお答えいたします。

まず本市の橋梁の現状でございます。橋梁として管理している延長2メートル以上の橋梁は、永久橋及び木橋と合わせて約800橋でございます。このうち橋梁長寿命化修繕計画の対象となります延長15メートル以上の橋梁は125橋であります。平成21年度までに点検調査をすべて完了し、今後行います長寿命化修繕計画の策定を平成23年度から国の補助制度を活用いたしまして取り組むこととしてございます。本市におきましては橋梁数が多く、また老朽化している橋梁も多く見受けられることから、この長寿命化修繕計画策定事業の制度を積極的に活用し、できるだけ早く橋梁の安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。同じく修繕計画の対象外となっている延長15メートル未満の橋梁につきましても、日常生活に欠かせない橋梁が多く架設されていることから、同様に点検調査を行い安全の確保に努めてまいります。

また、橋梁の修繕対応はということでございますが、橋梁の安全確保のため、昨年度は里美地区の外ノ内橋の耐震補強を図り、本年度は水府地区の牛込橋について耐震補強の工事を行い、安全確保を図ってまいります。

次に、県管理の橋梁についてでございます。県所管の橋梁のうち延長15メートル以上の橋梁は、常陸太田工事事務所管内で57橋あり、平成19年度から20年度にかけまして橋梁長寿命

化修繕計画に向けた点検調査をすべて完了していると伺っております。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 品格・品性形成，社会性，マナー等徳育教育の現状についてお答えいたします。

本市の学校教育においては，第5次総合計画の中の「未来を拓く人づくり」に基づき，豊かな心の育成，健やかな体の育成，魅力ある学校づくりを推進することを目指しております。特に本市では品格，品性を形成すること，モラルなどを身につけることなど豊かな心をはぐくむことを基盤とした学校教育を推進しております。

具体的な取り組みといたしましては，まず，道德教育の充実でございます。道德教育は週1時間の道德の授業だけでなく，国語科を初めとする教科の指導を初め，清掃や異学年交流，花作りの活動など学校生活全体を通じて行っております。また，本市におきましては平成18年度から3年間，人権教育総合推進地域として全学校が取り組み，人権スローガンを作成し，現在も引き続き人権集会を初め，思いやりや助け合いを軸にした活動を進めております。

さらに，あいさつや返事をしっかり行うなど生活の基本や礼儀，マナーを身につけるための活動なども，児童会や生徒会を中心に保護者も巻き込んで積極的に行っているところでございます。小中学校では靴箱に靴をきちんとそろえて入れることや，中学校では自転車のヘルメットを荷台にきちんと縛りつけて駐輪することなど物を大切に扱う態度も育成しております。特に中学校の部活動では，「礼に始まり礼に終わる」を基本として，礼儀を重視した指導を行い，グラウンドや体育館に感謝する心を形にする意味から草取りや清掃などもしっかり行っております。

このように本市の学校では，あいさつやマナー，きまりなどをしっかり身につけられるよう心の教育を重視し，学校教育全体を通じて取り組んでおります。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 老人クラブの現状についてのご質問にお答えをいたします。

現状といたしましては，文化活動やスポーツを通じた生きがいづくりや健康づくり，また，道路，公園，公民館周辺の清掃などの奉仕活動，さらにはひとり暮らし高齢者への訪問活動など，さまざまな活動を行っております。現在のクラブ数ですが99クラブ，会員数は4,605人で，平成18年度と比較いたしますと，解散したクラブが8クラブ，新規に設立したクラブが4クラブとなっており，4クラブ減り，会員数が672人減っている現状にあります。

課題といたしましては，価値観の多様化や高齢者の就業機会の増加などにより，新規加入者が少なく会員が減少してきていること，さらには役員の担い手が少ないことなどにより，運営が困難になってきている老人クラブも出てきている現状などが挙げられます。

次に，加入促進や活性化を図るための施策についてでございますが，他自治体の先進事例を学ぶことにより，運営方法などの見直しを行うとともに，老人クラブの広報紙等への充実を図り，未加入世帯の配布を行うなど，会員の確保に向けた活動について老人クラブ連合会等と連携を図

りながら検討を進めてまいりたいと思っております。

また、老人クラブの役員の担い手となる団塊の世代の会員が加入できるよう、年齢差、体力差、価値観に配慮した多様で魅力のある活動内容を取り入れることで、老人クラブの活性化につながるものと考えておりますので、これらにつきましても今後、老人クラブ連合会等と協議をしてみたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の橋の老朽化の現状と対策における橋の長寿命化修繕補強進捗状況につきましては理解をいたしました。鋭意対応していただいておりますことに対し感謝を申し上げます。

2回目の質問を1点させていただきます。ただいまの答弁の中に、平成21年度に行われました市内における市道及び農道を含めた点検調査結果及び損傷状況、補修、補強有無等の内容についてお伺いをいたします。また、要望事項といたしまして、現在、老朽化による損傷が著しく、速やかに補修、補強等の対策が必要な先ほど申し上げました永代橋などの県道につきましては、命にもかかわる問題でもあり、県の修繕計画の方針を早急に提出、対応されるよう、強く強く要望いただくようお願いをいたします。

次に、2点目の徳育教育の現状につきましては、いろいろと幅広く対応されておられ、理解をいたしました。しかしながら教育というものは、常に継続して地道に行っていくことが肝要であり、より一層充実、進化を図る必要があるものと考えことから1点再質問いたします。

徳育教育というものは、貧しかった昔のほうがみんな思いやりがあり、マナーや礼儀作法がしっかりしていたように感じられます。お互いに助け合っていくことの大切さを子どもたちは学校だけでなく、家庭や地域社会で身をもって学んでいたからだろうと考えられます。たとえ勉強ができなくても誠実、正直であれば社会的にそれ相応の評価を受けていたのではないのでしょうか。反面、どんなに勉強ができて、悪い行動をしたり平気でうそをつく人間はだめなやつだと評価されていたように感じられます。各家庭でもそのような教育がなされていたのではないのでしょうか。

品格や品性、モラル、思いやりの心等の徳のある人間を育てるには、社会の公平、公正な評価も必要であると思います。そのためには環境づくりが大変大切であると考えられます。徳育教育をより一層充実させ効果あるものとするためには、家庭や地域の協力、連携が非常に重要であり、家庭の親や地域の人たちが互いに信じ合う心や誠実さを持って生きる大切さ、これらを身をもって示し実践するとともに、人と人とのきずなを深め、人間関係を学ぶことが求められているのではないのでしょうか。

学校と地域の連携事例として東京のある小学校では、毎月1回金曜日に学区内のお年寄りとの交流給食を行う「ふれあいフライデー」と称し交流を深めたり、ひとり暮らしの高齢者の朝のごみ出しをごみ出しボランティアとして、あるいは地域ボランティア活動や地域の公共施設や商店

に子どもたちの絵や作品を展示し、地域の人々に見ていただくことを行っているとのことであり
ます。さらに老人ホームへの慰問活動なども行い、さまざまな体験と地域の人々とのふれあいを
深めていると聞いております。地域の高齢者はごみ出しボランティアでは大変助かり、子どもと
話す楽しみにもなり、子どもたちにも人と人とのきずなを深め、人間関係を学ぶことができ、徳
育教育のよい機会でもあるとのことであります。この事例のように、学校と地域、あるいは家庭
との協力、連携によって、より一層の徳育教育の充実に向けての取り組みが重要と思われま
すが、これらに関する計画、あるいはまた考え方についてお伺いを申し上げます。

3点目の老人クラブの現状につきましては、高齢者が増加する状況にあって、クラブ数、会員
数とも減少化にあることは憂慮すべきであり、加入促進に向けての運営方法と見直しを検討され
ておられるとのことですが、1点お伺いをいたします。

活性化に当たっての課題として役員のなり手がないと、すなわち役員をなかなか引き受けても
らえないとのことですが、この問題は非常に難しい課題でもありますけれども、その改善策につ
いて何か考えておられるのかお伺いをいたします。

以上、要望及び3件の再質問を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありが
うございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 橋の老朽化現状と対策についての再質問にお答えいたします。

延長15メートル以上の橋梁125橋の点検結果でございます。健全な橋は25橋、経過観察
11橋、部分補修すればよくなる橋は29橋、補修のための調査設計を必要とする橋は51橋、
詳細調査が急がれる橋は9橋となっております。今後はこの点検調査結果をもとに、橋梁長寿
命化修繕計画の作成に取り組んでまいります。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 再度のご質問にお答えいたします。

心の教育を充実するためには、学校教育だけでなく家庭や地域社会の果たす役割は極めて重要
でございます。さまざまな教育活動において、学校、家庭、地域社会が相互に連携して取り組む
ことが大切でございます。そのため各学校では、児童生徒や地域の実態に応じて地域と連携した
さまざまな体験活動が展開されているところであります。

例えば、地域ぐるみで行うあいさつ運動や3世代交流行事、地域施設での福祉体験、市内各種
イベントへのボランティア参加、地区運動会、地域伝統文化の体験などの取り組みがございます。
地域の多くの大人たちとのかかわりの中で、児童生徒にとっては社会的マナーや常識を身につけ
たり社会貢献の心が培われたりする機会となっております。

市内のある小学校では、社会福祉協議会と連携して、地域の高齢者への食事サービスボラン
ティアを長年行っております。高齢者宅への食事を届け、児童もそこで一緒に食事をするという
高齢者との交流を通じて他者への思いやりの気持ちをはぐくんでいく取り組みで、高齢者から大

変喜ばれております。

今後とも、学校教育活動全体を通してはもちろんのこと、家庭や地域における児童生徒の健全育成を目的とした関係諸機関や団体とも連携を図りながら、心の教育の充実に一層取り組んでまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 老人クラブの現状について、2回目のご質問にお答えいたします。

老人クラブの役員の担い手につきましては、議員発言のとおり、なかなか難しい問題であると認識しております。担い手が少ない理由といたしまして、老人クラブの各種の事務量が増えていることなどさまざまな負担があるということが考えられます。このことから対象となる若い世代の会員を取り込むことや、役員の役割分担による軽減負担を図ることなど改善策が考えられますが、今後、組織の活性化策とともに老人クラブ連合会等と協議をしてまいりたいと思います。

議長（黒沢義久君） 次、2番深谷渉君の発言を許します。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2番、公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、改正「過疎地域自立促進特別措置法」についてでございます。改正過疎法の概要と特徴についてでありますけれども、今年の3月末の期限切れ目前に改正過疎法が成立し、4月から施行されました。昨年秋以降、見直しが喫緊の課題となっていました。見直しの方向性が定まらず懸念が広がっていました。過疎指定を受けている本市にとっても大きな関心事でありました。改正法では、過疎対策事業債の適用範囲に従来のハード事業に加え、医師の確保や生活交通の維持、集落支援の人材育成などのソフト事業も盛り込まれたことが大きな特徴のようです。

今回の改正を機に過疎指定要件も見直され58市町村が新たに指定を受け、合計776市町村が指定を受けております。しかし一方で、今回過疎指定から卒業する市町村はありません。このことは、過疎地域が抱える人口減少と高齢化の常態化にほかならず、継続的支援が重要であることを物語っていると言えます。今回の改正過疎法を本市としてどのようにとらえているのか、概要と特徴を踏まえ、その認識をお伺いいたします。

続きまして、本市のソフト事業への過疎債活用方針についてでございます。今回の過疎法において過疎債の適用範囲が、今述べましたようにソフト事業への拡充がなされたことにより、地域の活力を高める取り組みが十分進むことを期待するところであります。今後、このソフト事業について本市はどのような方針で具体的計画を立てていくのでしょうか。今後の見通しをお示しく下さい。

2番目に、公共交通対策の方向性についてでございます。

1点目は路線バスの料金についてであります。先ほどの過疎法の質問に関連してきますが、私は、今回のソフト事業に住民の日常的な移動のための交通手段の確保のために重点的に利用すべきと考えております。多くの高齢者が心配していることの1つには、今は車の免許があるけれど

運転ができなくなれば生活が成り立たないという心配であります。ですから、高齢で運転が危険だからと言われても、なかなか免許が手放せない状況であります。県内一広い本市において、市民の方が市内のイベントや買い物、観光等に気軽に外出できる公共の交通環境を、現在の市民バス、乗り合いタクシーに加え、さらに拡充した整備を積極的に進めるべきであるときと考えております。

そこで私は、路線バスの料金を上限200円とすることを提案いたします。路線バス利用者の減少は運賃の値上げになり、さらなる利用者の減少につながる悪循環になっていき、最終的に本市の今回のように、7路線の廃止等につながってしまいます。

そこで、逆転の発想で成功したのが、同じような路線バスの状況であった京都府の北部に位置する京丹後市であります。京丹後市ではこの悪循環を断つため、同じ公費を負担するなら空気を運ぶより乗客を運ぶほうが住民福祉の増進になり有効な使われ方であるとの基本方針を打ち出し、あえて大幅な運賃値下げを断行いたしました。その結果、利用者が大幅に増え、一時は8,000万円を超えていた財政負担も2008年度には2,000万円の圧縮ができました。何も手を打たなければ財政負担1億円突破は時間の問題と言われていたようであります。過疎地で公共交通を活性化できた事例として今注目を浴びております。

本市として、これからJR新駅舎の完成、駅前広場の整備とともに、駅からのアクセス、駅までのアクセスをどのように考えるかが大きな課題であります。ぜひ、この路線バスの料金を上限200円とすることにより、市民福祉の増進はもとより、今後の駅利用者の増加、交流人口の増加を図っていくべきと考えます。常陸太田駅まで来れば、そこから先の市内の観光や直売所での買い物、観光ブドウ園やナシ園へ200円で移動できるとなれば、気軽にJR常陸太田駅を利用できます。市民バス、路線バスに循環バスを取り入れていけば、200円という低料金が大きく常陸太田市に貢献できるものと考えます。ご所見をお伺いいたします。

続きまして、乗り合いタクシーについてでございます。常陸大宮市は、今年から市内全域で毎日、大宮地域並びにその他地域4便の乗り合いタクシーの運行を始めました。市民バスよりも乗り合いタクシーの充実が大きくかじを切りました。本市では里美地区を除き、各地区週1日6便の運行です。本市として乗り合いタクシーの利用者は増加傾向です。今後、乗り合いタクシーを公共交通においてどのような位置づけにしていくのかが問題になってきます。今述べたように、路線バスが上限200円になれば、市民バスとともにこれらを交通機関の中心に考え、バス停まで出てくることの困難な人が乗り合いタクシーを利用するという補完的な利用の位置づけにすることもできます。しかし、路線バスが現状のままであれば、乗り合いタクシーの利用者が増加傾向にある以上、乗り合いタクシーを充実させていく必要が出てきます。今後の方針のご所見をお伺いいたします。

3つ目に、死亡率が高まる肺炎についてでございます。

肺炎による本市の死亡者数についてお伺いいたします。肺炎は日本人の死因の第4位で、がん、心疾患、脳血管疾患の三大死因に次ぐ病気です。年間約12万人が肺炎が原因で亡くなっております。抗生物質の開発により肺炎で亡くなる人は少なくなった時期もありました。近年はウイル

スや細菌が薬剤に耐抗を示すようになり、肺炎で亡くなる人の割合が高まっております。肺炎で死亡する人の95%は65歳以上の高齢者が占めており、死亡率の高まりは社会の高齢化を反映しております。そこで、本市における肺炎での死亡者数の推移はどのようになっているのか、数字があればお伺いいたします。

続きまして、肺炎球菌ワクチンの効果の認識についてであります。私は、平成19年6月の定例会において、ほかの自治体の例を示しながら同様の質問をいたしました。その際、ご答弁では、肺炎球菌ワクチンの使用実績が少ないことから、ワクチンの接種の有効性、安全性に関する十分な調査や接種の必要性について、肺炎球菌ワクチン研究会では、まだ十分でないという意見があり、本市としても研究課題とするということでありました。

日本医科大学木田教授によると、市中肺炎の半分近くは「肺炎球菌」という細菌が原因で起こると言われております。肺炎球菌には90種類以上の型があり、そのうち23種類に対し肺炎球菌ワクチンは予防効果を発揮します。これにより肺炎球菌による感染症全体の80%を抑えることができます。

効果を裏づける調査研究も進んでおります。国内では2006年から3年間かけて、1,000人を超える介護施設入所者を対象に実施した大規模な治験で肺炎球菌ワクチンの効果が示されました。同ワクチンの接種で肺炎球菌性肺炎では発症が63.8%減少、すべての原因による肺炎でも発症が44.8%減少しました。しかもワクチンを接種した人の中で、肺炎球菌性肺炎によって亡くなった人はいませんでした。副作用の心配も、既に国内約140万人が接種を受けていますが、一部に腫れるなどの症状が出ているだけで死亡者はなく安全であります。現在における肺炎球菌ワクチンの効果について本市の認識をお伺いいたします。

続きまして、肺炎球菌ワクチンの公費助成についてであります。肺炎球菌ワクチンの接種費用は8,000円程度になります。高額なために接種費用を一部負担する自治体がかかり増えてきております。本市としてもワクチンの効果や副作用の心配がほとんどないとの結果が出ている現在、市民の命を守るために、この肺炎球菌ワクチンの費用を公費助成する時期であると考えます。そしてこの予算措置は、最終的に医療費の軽減につなげていけるものと確信いたしております。ご所見をお伺いいたします。

4つ目に、市外からの交流居住・定住者への支援についてでございます。交流居住・定住者の現状について、本市は第5次総合計画の中で、農山漁村地域等において中長期的、定期的、反復的に滞在することなどにより、当該地域との一定の関係を保ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を置く交流居住の推進を図っています。本市の少子・高齢化による人口減少は著しく、多くの施策を行っていますが、その1つの取り組みとして、交流居住・定住者の増加策にさらに力を入れるべきと考えます。スローライフへの志向や農業への回帰、田舎暮らしの静かなブームが続く中、そのような生活を求めて市外から本市に交流居住や定住をし始めている方の現状をお聞きします。本市における交流居住・定住者は、過去5年間でどのような地域から来て何名になるのでしょうか。現在の生活状況について現状を把握されているのでしょうか。お伺いいたします。

続きまして、空き家情報提供についてでございます。2年前、首都圏から本市へ定住した方に

お話を伺いました。空き家の情報が非常に少なく、あったとしてもかなりの補修費用がかかりそうなのが多いということでした。グリーンふるさと振興機構の案内で太子町から本市まで数件の物件を見て、一番補修費用が少ないところに決めたようです。首都圏の人が田舎暮らしをしようとして、最初にその窓口となるのがインターネットではないでしょうか。

太子町では、ホームページの観光のトップに、太子町空き家情報として窓口を設けております。そして、「太子町は田舎暮らしを応援します」との心強いタイトルがあります。また、「山田ふるさと農園事業」で定住者32名、交流居住者6名が地域に溶け込んでいる様子が紹介されております。

本市のホームページには、空き家情報の提供を市民へお願いしているコーナーはあっても、空き家情報を探している人に提供し、田舎暮らしを応援していますという構成ではなく、交流居住の推進を図っているとは思えません。情報発信とPRの方法を変える必要があるのではないのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

続きまして、交流居住・定住者の交流についてです。全く見知らぬ田舎で生活を始めるのは何かと不安があるようです。定住していてもその不安は続くようであります。そういった意味で、定住した方へのサポート体制が必要だと考えます。行政側として、その地域の町会長さんや民生委員さん等を生活支援サポーターとして委嘱し、紹介する制度を作っておく必要があると思います。そうすれば、これから田舎暮らしを考えている方に対して、本市として生活支援サポーター制で安心な田舎暮らしとのアピールも行えるのではないのでしょうか。生活する方のライフスタイルに合わせた難しい対応が必要とされるところですが、ご所見をお伺いいたします。

さらに、定住した人同士が交流を通して同様な不安を取り除けるような、さらにこれから希望する方へ居住を後押しできるような交流会を開催してはどうでしょうか。この点もお伺いいたします。

最後、5番目に、中1ギャップについてでございます。

本市の中1ギャップの現状認識とその対策についてであります。小学校から中学校へ進学した際に、環境の変化にうまく対応できず、不登校の急増、学力低下となってあらわれる中1ギャップが全国的に問題となっております。例えば、平成20年度の中学校1年生の不登校生は2万3,149人で、この学年が前年に小学校6年生だったときの不登校児童8,145人と比較すると、約3倍にもはね上がっており、これが中1ギャップのあらわれの1つであります。

小学校6年生から中学校1年生に進学した際にギャップが生じ、不登校やいじめの問題が顕著にあらわれるという特徴を「中1ギャップ」と初めて表現し、命名したのは新潟県教育委員会です。同委員会では、平成15年度から行った中1ギャップ解消に向けての研究事業の結果を踏まえ、この解消実践緊急事業を実施、研究校に6中学校を指定し、検討委員会を設置し、以下3点の視点からプランを策定、実践しました。

1点目が、小中学校の緊密な連携体制の確立、2点目が人間関係作りの能力の育成、3点目が思春期の繊細な内面へのきめ細かな対応であります。具体的には複数担任制の実施、中学校教員が小学校に出向く出前事業、児童生徒の一人ひとりのストレス度をはかる心の健康アンケートな

どの取り組みであります。その実践研究の結果、中1ギャップのあらわれである不登校やいじめが大幅に抑制され、減少の傾向を示したということでもあります。本市の中1ギャップの現状とその認識について伺いいたします。また、その解消に向けてどのような対処をされているのかお伺いいたします。

2点目に、小学校高学年の教科担任制についてであります。中1ギャップ解消に向けた対策については、全国で多様な方法をとっています。小中一貫教育として小中学校の9年間を一体として、6・3制を4・3・2制にしたり、6・3制のまま小中学校の先生が相互乗り入れで授業を行ったりする弾力的なカリキュラム編成で行ったりしております。

そんな中、徐々に広がりを見せているのが小学校の高学年を中心に教科担任制を導入する取り組みであります。群馬県の伊勢崎市では、今年度から全市立小学校の全学年で教科担任制を一部導入しています。小規模校などでは担任の調整が難しいケースもあるので、どの教科で実施するかなど具体的な導入方法については、各学校の判断にゆだねております。この教科担任制導入のメリットは、中1ギャップの減少を目指すだけにとどまらず、以下3つほどのメリットがあります。

1つは、各教員が専門性を生かした得意な教科を受け持つことにより授業の質が向上する、2つ目は、受け持つ教科が減るので教員の負担が減る、3つ目が複数の教員が児童にかかわることにより、多面的な指導、育成が可能になるなどのメリットがあり、順調に受け入れられているようです。本市においても検討する価値のある制度であると思われまます。この小学校における教科担任制について、本市ではどのような考えを持っているのかご所見を伺います。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 改正過疎法の概要と特徴についてのご質問にお答えをいたします。

4月に改正されました改正「過疎地域自立促進特別措置法」につきましては、過疎地域の厳しい現状を踏まえまして6年間の延長措置が講じられました。今回の主な改正点としましては、現行の過疎指定市町村を継続して指定することとしておりまして、過疎地域に対する特別措置として、過疎債の対象施設に図書館や認定こども園等を追加すること、地域医療や生活交通の確保及び集落の維持、活性化等のソフト事業に対して過疎対策事業債の適用を認めること、さらには、国税及び地方税に係る税制上の優遇措置の拡充、延長をすることなどとなっております。

市といたしましては、ソフト事業に過疎対策事業債が充当されることになったことから、公共交通対策や定住、交流促進といった重点施策を推進し、安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、有効かつ適切に活用してまいりたいと考えております。

また本市の計画策定のスケジュールでございますが、本年度の事業に過疎債を充当する場合、早急に計画を策定する必要があります。現在、関係各部各課に事業の選定を依頼しているところでありまして、今後計画案の作成、県への協議、調整を経まして、9月の議会に提案していく予定としております。非常に短い期間での作業となりますが、丁寧に事業を拾い上げまして、これ

までの対策や効果、残された課題等を十分に把握し、それぞれの実情に応じた実効性のある計画作りに努めてまいりたいと考えております。

次に、公共交通対策の方向性についてのご質問にお答えをいたします。

まず、路線バスの料金についてでございますが、議員ご紹介の京丹後市の例のように、路線バスの全面的な市民バス化によりまして、公共交通を維持していくことも重要な視点であると理解しております。従来より路線バスを基幹交通、市民バスや乗り合いタクシーなどを補完交通と位置づけまして、それぞれの役割を分担してきましたが、今後、路線バスの一層の収益悪化やそれに伴う市補助金や運行の損失補償の増額が想定される中で、本市といたしましては、路線バス等を含めて市民バスの機能、役割を公共交通のあり方全体の中で検討してまいります。

次に、乗り合いタクシーについてでございますが、乗り合いタクシーは、宇野議員さんのご質問にもお答えしましたが、平成19年度からの試行運行以来、その利用者は増加しております。現在、登録者は常陸太田地区で362人、金砂郷地区で201人、水府地区で255人の合計818人となっております。本市におきまして、乗り合いタクシーは、現在、基幹交通である路線バスの空白地域を埋める補完交通として、市民バスと同様に重要な機能を果たしておりますので、今後、市民バスの運行体制の見直し、改善とあわせまして、本市の公共交通体系の全体の中で改善を図ってまいります。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 改正過疎法についての中で、本市のソフト事業への過疎債使用方法についてのご質問にお答えいたします。

過疎法の改正により、ソフト事業への充当が可能となったことは議員ご発言のとおりでございます。その対象事業につきましては、先ほど副市長ご答弁の事業等で特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業や基金の積み立てとされておりますが、具体的な取り扱いにつきましては、今のところ示されておられません。いずれにしましても過疎債の活用につきましては、過疎地域自立促進計画の策定に合わせて決定していくこととなりますので、今後、県などからの情報収集に努め、有効な活用を図り地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

なお、平成22年度の本市の過疎債ソフト分限度額は1億2,900万円程度と見込んでおります。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 死亡率が高まる肺炎についてのご質問にお答えいたします。

まず、肺炎による本市の死亡者数についてでございますが、平成18年度から平成20年度の県の人口動態調査結果を申し上げますと、平成18年度が、死亡者670人中、肺炎を死因とする方は90人で、約13%を占めております。平成19年度は、死亡者646人中78人で、約12%、平成20年度は、死亡者736人中88人で、約12%でありまして、ほぼ同じ割合となっております。

次に、肺炎球菌ワクチンの効果の認識についてでございますが、三重県内の介護保健施設に入所する高齢者を対象としまして、平成18年度から行われました初めての大規模調査が公表されました。この結果、議員ご発言のとおり、ワクチンの接種者に効果が見られ、接種を行わなかったグループは35.1%の死亡率が確認されたとの検証結果が発表されました。この結果を見ますと、介護保健施設入所における高齢者を調査の対象と限定しておりますので、さきにご答弁申し上げました本市での肺炎の死亡率よりは高い数字を示している点などを考慮しましても、高齢者にとって予防効果は高いものとの認識を持っております。

続きまして、ワクチン接種に対する公費助成についてのご質問でございますが、ワクチン接種に対する実施のあり方など、保健衛生事業全体の見直しの中で、財源の確保を行うなど実施に向け検討を行ってまいりたいと思います。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 市外からの交流居住・定住者の支援についてのご質問にお答えをいたします。

初めに交流居住・定住者の現状についてであります。本市への過去5年間の定住者数につきましては、新規就農の方が5世帯13名、田舎暮らし目的の方が11世帯23名、合わせて16世帯で36名となっております。転入元の地域につきましては、神奈川県と茨城県内から4世帯、千葉県から3世帯、東京都から2世帯、大阪府、新潟県、福島県から各1世帯となっております。

定住者の生活状況の把握でございますが、新規就農者につきましてはおおむね把握しております。しかし、田舎暮らしを目的としている方につきましては把握をしていない状況でございます。

次に、空き家情報の提供についてのご質問でございますが、空き家につきましては、町会長さん等のご協力をいただきながら情報の収集をするなど、空き家バンクの整備を行っているところでございます。現在の登録数は10軒でございます。今後もグリーンふるさと振興機構や不動産業者等との連携を図りながら情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

なお、情報の提供につきましては、現在は市に問い合わせがあったときに情報を提供している状況でございます。今後は空き家の所有者等のご理解をいただきながら、市のホームページや「まるごとマガジン」を利用して情報を発信するとともに、グリーンふるさと振興機構に情報を提供し、グリーンふるさと振興機構のホームページで情報が発信できるよう連携を図るなど積極的な情報の提供に努めてまいります。

最後に、交流居住・定住者の交流についてであります。移住や定住を希望されている方に空き家等の紹介をする際、その方がどのような生活スタイルを考え、地域とどのようなかかわり方を望んでいるのか等を聞き取りをしまして、町会長さんや地域活動を行っている方に紹介するなど、定住された方が早く地域に溶け込み、安心して暮らせるよう支援してまいりたいと考えております。また、定住者間の交流につきましては、グリーンふるさと振興機構が中心となりまして、定住者や定住希望者、体験居住サポーターとの交流会を実施しておりますので、このような情報を提供するとともに、定住された方の意向を把握しながら必要に応じて検討してまいりたいと考

えております。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 中1ギャップについてのご質問にお答えいたします。

まず、中1ギャップの現状認識とその対策についてでございます。小学校から中学校への進学に伴う学習の変化や友達関係など生徒を取り巻く環境の変化により、中学校生活の変化に適用できないいわゆる中1ギャップで不登校になる生徒の数が増える傾向にあります。本市では、他市に比べるとその数は少ない状況ではありますが、不登校の生徒は、小学校6年生から中学校1年生にかけてわずかながら増加しております。

中1ギャップの具体的な対策といたしましては、何といたしましても生徒が学習や学校生活に適用できるようにするために、生徒一人ひとりへのきめ細かな指導が大切であると考えております。そのため県では、本年度新規事業としてきめ細かな指導が行えるよう中学校生活スタート支援事業を立ち上げたところでございます。本市では中学校8校のうち5校がこの事業の対象となり、加配教員の措置を受けて中学1年生で1学級増やしたり、小人数やチーム・ティーチングの指導が行えるようになりました。残りの3校においても少人数指導のための加配教員を配置して、きめ細かな学習指導や生徒指導が行えるよう配慮しております。

また、市教育委員会では、小中学校の教員が不登校や不登校の兆しのある児童生徒一人ひとりに関する対応策について話し合う生徒指導連絡協議会を毎月開催して、不登校の早期解消や未然防止が図られるよう努めております。さらに、不登校傾向のある児童生徒やその保護者に対しては、このような問題に専門的にかかわってくださるスクールカウンセラーによる相談活動も行っております。加えて中学1年生がスムーズに中学校生活に適用できるようにするためには、小中学校の密なる連携が大切であると考えております。そのため本市では、小中学校の校長を初め教員が、児童生徒に係る情報交換を行ったりお互いの授業を参観したりするとともに、小学校段階から中学校になじむように、小学生と中学生の交流の機会を設けております。

今後ともきめ細かな指導や小中学校の連携を一層充実させるとともに、教員一人ひとりが児童生徒の内面を理解し、的確な支援や助言ができることが何よりも大切でありますので、教員が教育相談に関する研修等に努め、各学校において中1ギャップを生まないようにしてまいりたいと考えております。

次に、小学校高学年の教科担任制についてのご質問にお答えいたします。現在、市内の小学校では、教員の数や教員の所有免許、授業の持ち時間数、本市の小学校は単学級が多いということから教科担任制を取り入れている学校はございませんが、特定の学年で専門的スキルが求められる音楽や図工、理科などを得意とする教員が担任にかかわって指導を行って効果を上げている学校はございます。したがって、専門的スキルが求められる教科においては、教科の所有免許や教員の数などの条件を整えば、教科担任制を導入することは授業の質の向上などを図ることで有効であると考えております。また、本市では、中学校教員が学区内の小学校に出向き、免許を有する専門的教科の授業を何時間か行うことで中学校での授業の進め方や学び方を習得させ、小学校か

ら中学校へのスムーズな橋渡しに努めている学校もございます。

今後は中1ギャップを生まないようにするためにも、また、学力向上を図るためにも教科担任制導入にかかる条件の整備等について県教育委員会に働きかけるとともに、ただいまの例のような教科指導を含めての小中学校の連携が市内の各学校に拡充していけるかどうかについて、小中学校長とも協議してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） ただいまご答弁大変ありがとうございました。

初めに、改正過疎法についてでございます。過疎地域が占める人口は全国でわずか8.3%ですが、面積は約54%に及びます。その過疎地域の豊富な自然は、国土の保全や水源の涵養など多面的な機能を担っております。

今回の改正過疎法の施行期間は、従来の10年から6年に短縮されています。与野党間の話し合いで民主党は3年、自民党は10年、公明党は、過疎支援は国の責務として恒久化を主張いたしておりました。最終的に改正過疎法の延長幅は、先ほどご説明がありましたように6年になりました。民主党の3年では過疎対策を進める上で余りに短過ぎると思います。今後とも過疎地域の私たちが過疎法の重要性を訴えていかなければならないと考えております。

本市のソフト事業への過疎債活用方針は、ソフト事業の検討をこれから各部署で行うとのことであり、地元が元気になり、市民福祉に寄与できるソフト事業計画に充当されることを要望いたします。

2つ目に、公共交通対策の方向性についてでございます。今、副市長からさまざまな点で公共交通の考え方の示唆がありました。京丹後市では、人口は常陸太田と同じ約6万1,000人ほど、世帯数約2万2,000世帯、面積は約500平方キロで、人口、世帯数とも本市よりやや多い程度で、面積は本市の約1.35倍であります。今年的一般会計予算は293億円、本市同様、中山間地域が多く高齢化と過疎化が進行している都市であります。

当市では住民福祉の増進との基本方針を決めてから、「幾らならバスに乗りますか」という大規模市民アンケートを実施、やるからには強烈的なインパクトが必要と上限運賃200円に決めました。それまでの最大運賃は1,150円で、950円もの引き下げになります。しかし乗客が1.9倍に増えれば逆に財政負担を減らせると試算をしました。学生の定期代は3分の1になり、両親の車の送迎だった学生が多くバス利用に変わりました。

高齢化が進行する本市にとって、路線バスは本市を支えるためのますます重要なインフラです。路線バス上限200円バスの導入で、大きく変わる常陸太田市を実現してもらいたいと望みます。

乗り合いタクシーについてでございますが、バス停まで出てくることの困難な人のために乗り合いタクシーは必要な公共交通ですので、利便性があるように乗り合いタクシーの充実を今後ともご検討願います。

3点目の死亡率が高まる肺炎についてですが、ただいまご答弁のように、本市としても状況的には同じ割合の死亡者数推移であるというお答えでありました。そしてまた、ワクチンの

効果については予防効果が高いとのご認識も伺いました。そして、実施に向けても検討されるという方向ですので、市民の命を守るために公費助成に向けてご努力をお願いいたします。

4点目の、市外からの交流居住・定住者への支援についてであります。過去5年間の本市の交流居住・定住者数は、多いと見るか少ないと見るかは判断基準によって違いますが、第5次総合計画前期基本計画の中で、23年度までの交流居住の推進目標が5世帯となっていますので、16世帯は評価できるのではないのでしょうか。反対に見れば、田舎暮らしを希望する人たちが総合計画を策定する段階で、想像していた以上潜在的に多いということになるのかもしれませんが。

そのニーズを上手にキャッチしたのが情報提供で先ほど述べましたように、大子町の「300坪、ただで貸します」をキャッチフレーズにした「山田ふるさと農園事業」です。関係者にとって驚きをもって大子町という地域に興味向けられたようです。東京、神奈川、埼玉を中心に、遠くは京都、海外からも応募があり、合計179名希望者がありました。本市でもさらに工夫を凝らしたこのような積極的かつ大胆な計画を実施して、田舎暮らしへの応援をアピールしてはどうでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

交流居住・定住者の交流について、交流居住・定住者に対してはきめ細かな対応と情報収集に努めていただきたいと思います。定住した方へのサポート体制として、生活支援サポーター制と述べましたが、体制としてはただいまご答弁があったように、町会長さんや地域活動を行っている方に紹介する程度でよいのではないのでしょうか。しかし、田舎暮らしを考えている方たちに対して、安心感を与える上で生活支援サポーター制と表現してみてもどうでしょうかということでもあります。これは要望いたします。

最後5点目、中1ギャップについてであります。本市にも中1ギャップと思われる生徒がいることがわかりました。全国的統計と同様、若干増加しているようであります。幸い数の上では少ないようですけれども、一人ひとりの生徒さんやそのご家庭にとっては深刻な問題であります。数が少ないうちに一人ひとりの生徒さんが何が原因で不登校になったか、カウンセリングを通して解決していただきたいと思います。

そこで本市では、心の健康アンケートなど、潜在的な中1ギャップの生徒へのカウンセリングや指導は行われているのでしょうか。今後の計画等を含めお伺いいたします。

最後に、小学校高学年の教科担任制についてでありますけれども、ただいまいろいろなメリットがあり、教育長も評価されておりました。この教科担任制導入は、先ほど述べましたように多くのメリットがあります。時期を見て教育長のご判断で指定校での実施をし、その成果、検証をしてみたいかがでしょうか。要望をいたします。

以上で私の一般質問を終わりますが、最後にこの4年間、市長、教育長を初め、執行部の皆様には、新人議員の稚拙な質問に丁寧なご答弁をいただいたことに対し深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 市外からの交流居住、あるいは定住者に関するPR、あるいは空き家

情報等に関してのご質問にお答えをいたします。

考え方でございますけれども、田舎暮らしをしたい人たちのニーズ、そしてまた、そういう人たちを受け入れた地域のメリット、その両方から物事を考える必要があると、基本的には私は思います。そういう中で、大子町さんの例が示されましたけれども、私としては、今高齢化が進み、そしてまた、人口減少が進んでいるそれぞれの地域、そういうところに田舎暮らしをしたい希望を持っている方が定住をしていただけるということが、それぞれの地域の活力に結びつくと思っております。地域分散型の定住交流を進めたいということを基本的には考えているところでございます。

一方で今、グリーンふるさと振興機構とタイアップしながらこの田舎暮らしを推進をしているわけでありまして、なかなか効果として大きなものが今出ていないのも実情でございます。ちなみに、グリーンふるさと振興機構に対しまして、田舎暮らしの相談窓口がありますが、そこへの相談件数は年間200件を超えるという状況でございます。その人たちに対しまして、やはり最初は空き家を探すということが1つの条件になっているわけでありまして。空き家情報は先ほど産業部長からご答弁申し上げましたように、まだわずかという状況でありまして、この空き家情報をもっともったときちっと内容を充実させまして、グリーンふるさと振興機構とタイアップしながらこれを進めてまいりたいというふうに思います。

進め方に関しまして、アピールが弱いのは事実だと思います。先ほど言いましたようなことでそのアピールの仕方、あるいは空き家情報の充実等を図りながら定住促進を進めていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 中1ギャップについての再度のご質問にお答えいたします。不登校やいじめ等の問題は、未然に防止することはもちろんのこと、早期に発見し早期に対応することが大切でございますので、本市の各中学校においては、担任による面接や悩み、いじめ等に関する調査を行い、生徒一人ひとりの健康の状況や、悩みなどの早期発見に努めております。そこで、学校生活への不適應になりがちな生徒に対しては、担任だけでなく学年、学校全体でその対応策について検討し、対処していくこととしております。また、カウンセリングが必要な事例につきましても、中学校区ごとに配置しておりますスクールカウンセラーにより、専門的な助言や支援を受けられるようにしており、実際に支援を受けている児童生徒がおります。今後とも校内の指導体制を一層確立させるとともに、スクールカウンセラーの有効活用について、各学校に対して周知してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 以上で、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、6月7日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前 11 時 23 分散会